

が、施設担当者によると、その機会が活かされず、退所後の食の習慣、ひいては栄養管理がなかなか身についていないという。その結果、食事・栄養面で苦労している退所者が少くないという。例えば、そうした課題を踏まえ、プラザ抱樸において、各部屋のキッチンとは別に「食堂」あるいは「オープンキッチン」を設置する可能性もある。近年、「子ども食堂」の理解は広がっており、地域に開かれた食事提供の場は、周辺住民にとってもアクセスしやすい場となるだろう。入居者の栄養管理や料理を学ぶ場という意味だけでなく、食事を通して入居者以外の人たちとの交流を育むとともに、コミュニティユースワーカー事業で取り組まれたように、入居者が活躍できる場となる可能性もある。

NPO 法人抱樸は、運営する施設「抱樸館」において、施設利用者が就労するレストランの経営のノウハウも有している。既存のノウハウを活かし、「食」を切り口とした機能を有した場をつくることで、社会的孤立の抑止装置として機能していく可能性がある。

(4) 企業および地域との連携を越えて

前節で指摘したように、企業の就労・職場体験（以下、インターンシップ）に取り組むことの可能性は大いにある。企業にとって、社会的養護のもとで育った子どもたちの理解につながる機会になるだけでなく、NPO 法人抱樸の強みのひとつである就労支援の技術を活かすことができ、新たな事業展開の可能性もある。

例えば、一般的なインターンシップは、自宅や施設から通うことになるが、プラザ抱樸を活用すれば「家庭生活の体験」も一緒に実現できる。北九州市内外から一定期間宿泊し、中長期インターンシップの機会を提供することができる。子どもたちは、就労体験だけでなく、就職した後の家庭生活・社会生活も共に経験し、学ぶことができ、例えば、前項で挙げた「食」に関する学びもよりリアリティを持って体験可能であり、子どもたちにとって印象深い、学び多き機会になると考えられる。

インターンシップは、プラザ抱樸への居住や連携企業への就職を前提としなくとも、「家庭生活も体験できるインターンシップ」として、独立した価値を持つことができる。こうしたインターンシップ事業は、企業にとっても自社への採用を前提としている分、比較的ハードルの低い事業となるだけでなく、社員研修の一環と位置付けることもできるだろう。NPO 法人抱樸の強みのひとつである就労支援と一体となり、児童養護施設だけでなく、里親家庭等の子どもたちにも開いたかたちで運用をしてもよいと考えられる。

以上のようなインターンシップ事業の取り組みを通じ、蓄積されていく企業のネットワークが、ひいては、子どもたちの就労先となる企業ネットワークに成長していく可能性もある。前章で指摘したように、特に福岡県内の施設においては、求人情報の有無やその量が学校に依存しているため、地域格差が生じている現状がある。NPO 法人抱樸が独自のネットワークを構築し、それを施設に情報提供することができれば、子どもたちの選択肢を広げることができる。

また、前章で指摘したように、施設退所者は極めて経済的に厳しい状況にある。プラザ抱樸において、可能な限り入居者の費用負担を減らした上で運営していくためには、企業による費用負担等を検討したい。しかし、ヒアリング調査の中で明らかになったように、職を辞めなくてはいけなくなった際に、住居も退去しなくてはいけなくなる現状が、子どもたちの困難をさらに大きくしている。つまり、プラザ抱樸の場合は「社員寮」のように特定の企業に紐付いた運用を避けながら、企業と連携しつつもシステムとしては「住居」と「就労」そ

それぞれの独立性を担保する必要がある。

そのためにまずは入居者の権利を第一にしたルールを定め、それを企業と共有する必要があるだろう。そのルールの下に運用される入居者を支えるネットワークは、物理的な「地域」を超えて、出身施設の担当者や子どもの実家族、子どもの仲間同士・当事者同士の支え合いからなるものと想定される。現時点でも、施設担当者はSNSで子どもたちと繋がるケースが少なくないが、こうしたオンラインツールの活用も含め、ステークホルダーの利害を越えた開かれた支え合いのシステムを創出していく必要があるだろう。NPO法人PIECESのように、継続的なクラウドファンディングを活用した企業や地域の枠を越えたシステムの可能性もある。また、東京都においては、施設職員だけでなく、リービングケア・アフターケアを担う民間団体・NPOの存在が多様である。こうした社会資源に乏しい北九州市であるからこそ、新たな支え合いのネットワークや資源を創出していくことを積極的に目指しながら、多主体連携システムを運用していく必要がある。

また、今回は児童養護施設を中心にヒアリング調査を行い、その退所者のニーズを想定していたが、調査の中で、施設と比して進路や就職先の情報が少ない里親家庭や、施設の入所中に家族再統合を果たし、退所した子どもたちに対して、さらに支援が必要であることが示唆された。プラザ抱樸においては、児童養護施設だけでなく、自立援助ホーム等の他の児童福祉施設や里親家庭等にも門戸を開いていく必要があるだろう。また、家族再統合を果たして社会的養護から離れた子どもたちに対しては、まずは北九州市域の調査に取り組み、その実態とニーズを明確にすることから取り組む必要があると考えられる。

VI. まとめと考察－社会的孤立状態にある子ども・家族への包括的な支援に向けて

1. 各章のまとめ

第Ⅰ章で述べたとおり、本事業の目的は、社会的孤立状態にある子ども・若者ならびにその家族に対する包括的な支援のあり方について考察することにあった。そのため、以下の4つの事業を実施した。

- ①社会的孤立状態にある「中卒スネップ」等補足することが困難な子どもたちの実態把握の方法に関する調査研究（第1事業／第Ⅱ章）
- ②高校卒業時に家族に頼れない状況にある子ども・若者たちへの切れ目のない支援に関する調査研究（第2事業／第Ⅳ章）
- ③社会的孤立状態にある子どもと親への伴走型家族支援（子ども・家族まるごと支援）に関する調査研究（第3事業／第Ⅲ章）
- ④社会的孤立状態にある子どもと家族を支える地域づくりに関する調査研究（第4事業／第Ⅴ章）

以下、各章の内容について、簡単にまとめておこう¹。

1.1 社会的孤立状態にある「中卒スネップ」等補足することが困難な子どもたちの実態把握の方法に関する調査研究（第1事業／第Ⅱ章）

「中卒スネップ」とは、玄田有史による「スネップ」（孤立無業者 Solitary Non-Employed Person）の概念をもとにしたもので、中学を卒業後、進学も就職もしていない孤立無業の若者と定義される。これは学校基本調査における「進路未決定者」に該当する。その数は北九州市においては毎年100名程度となっており、高校中退者を含めれば、かなりの数の子ども・若者が社会的孤立状態にあると考えられる。

こうした状況は、将来的には福祉的な問題をはじめとして様々な問題に直結するリスクが高い。早期発見と対応の機会が無ければ、状況がさらに困難化・深刻化してから社会が支援することにもなる。当事者にとっても、社会にとっても、その損失は大きなものとなるであろう。

問題は、進路未決定者の数は把握されているものの、その実態把握がほとんどなされていないことにある。早期発見と支援のためには、まずはその実態把握の方法を検討する必要がある。そこで、第1事業では、先進自治体へのヒアリングをもとに、中卒スネップの実態把握の方法ならびに支援のスキームについて検討した。

結論は以下の通りである。

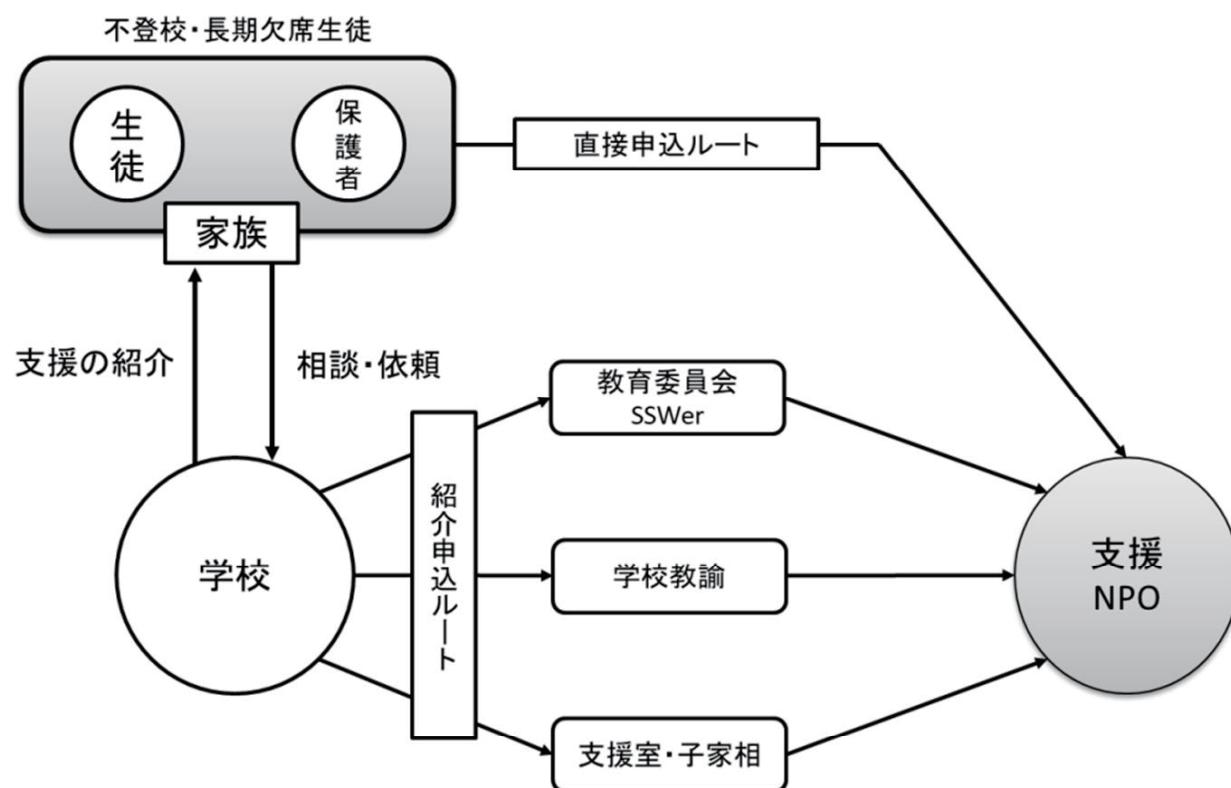
まず、ヒアリングからは得られたポイントは、①中学校卒業時点において全ての生徒に対

¹ このまとめは、各章の内容を要約・抜粋する形で行う。本報告書からの引用であるため、個々に引用の表記はとらない。

して追跡調査を行っていること、②多様な職種が実態把握のために連携していること、③行政（教育委員会）でも学校でもなく、第3の中間的性格をもった組織が支援を含めて一体的に状況把握をしていること、であった。学校から離れてしまうと孤立状態にある子どもの実態を把握することは難しくなる。そのため義務教育段階からの、こうしたアプローチが大切である。

さらに、ヒアリングに基づく検討から以下のような実態把握のスキーム案が提示された。

図表VI-1 社会的孤立状態にある子どもの実態把握に向けたスキーム案



この図において、多機関連携のもと、社会的孤立状態にある子どもの実態把握と支援を行う主体として位置づけられているのは NPO 等の民間団体である。NPO 等の民間の支援団体は、行政による制度的な縦割りの壁を乗り越えやすい。また、積極的な伴走支援は NPO 法人ならではのインフォーマルなシステムのメリットである。その際、行政と NPO 等の緩やかな連携を中心としながらも、いかにして当事者の個人情報を保護しつつ共有できるかが鍵となる。

そのための財源確保も課題である。財源としては、行政からの事業委託費あるいは補助金などの公的資金が大きな役割を果たすものと期待される。同時に、NPO 等の自主財源（寄附を含む）と公的資金とのマッチングファンドについても検討されるべきだろう。

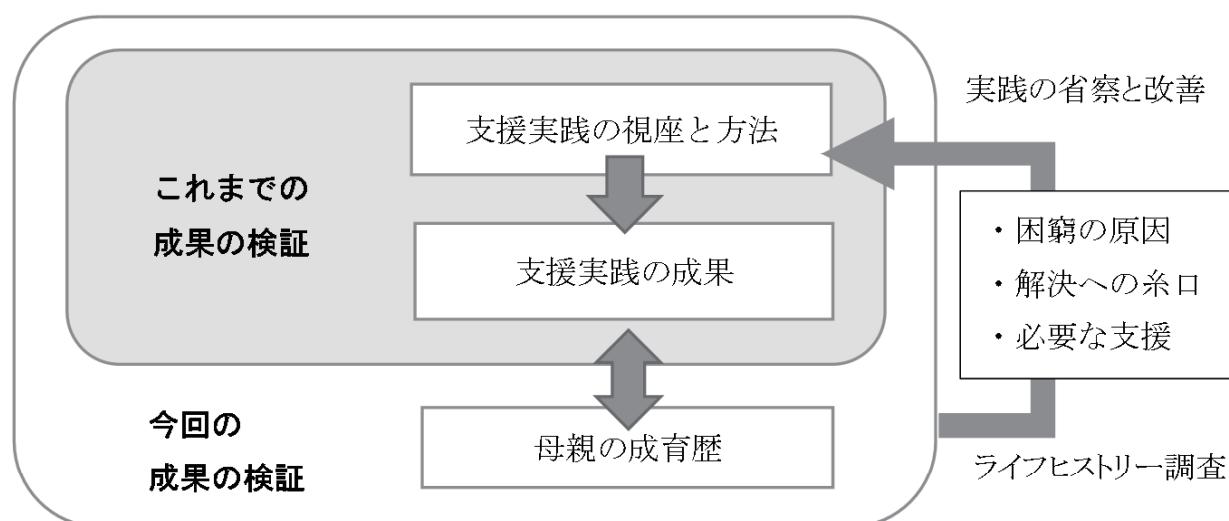
1.2 社会的孤立状態にある子どもと親への伴走型家族支援（子ども・家族まるごと支援）に関する調査研究（第3事業／第Ⅲ章）

NPO 法人抱樸は、社会的孤立状態にある子どもや親に対する伴走型家族支援（子ども・家族まるごと支援）によって、家族員全員の孤立状態の改善と貧困の連鎖の防止に取り組んできた。その実践の中から浮かび上がってきたのは、親自身（その多くは母子世帯の母親）も子どもの頃から生活困窮状態にある家庭で育っていたために、子どもへの社会的相続がうまくなされていないことであった。そうだとすれば、「家族（親）が大事」と言って責任

を「家族（親）」に丸投げするのではなく、こうした親の「育ち直し」のための社会的な支援が必要である。そのためには、成育歴等の詳細な把握にもとづくアセスメントが求められる。しかし、これまででは面談等での会話の端々から断片的に情報を集めるにとどまっていた。

そこで第Ⅱ章（第3事業）では、母親へのライフヒストリー調査を行い、母親の成育歴の詳細な実態把握とそこから見えてきた困窮の原因や経緯、解決への糸口、必要な支援等について考察を行った（図表VI-2）。

図表VI-2 第Ⅲ章（第3事業）の目的と方法



聞き取りを行った3名の母親に共通する生育歴は次のようなものであった。

- ①家族の相互扶助や養育の機能が弱く、社会資源が乏しい家庭で生育している。
- ②家事等の生活スキルについても、暮らしの中で学ぶ機会が乏しい。
- ③結婚後の配偶者も社会資源が乏しく、困窮状態に陥ると脆い。

彼女らは、いずれも極めて厳しい状況下に置かれながらも、自身の限られた資源の中で必死に生き伸びるための方策を模索し続けていた、いわば「サバイバー」であった。まずは、そのことに敬意と配慮をもって支援実践は行われるべきである。

こうした観点から支援実践をブラッシュアップするための視座として、次の3点が提起された。

第1に、一見、理解しがたい当事者の価値判断や選択行動は「サバイバー」としての生存戦略の中で培われてきている。たとえば、ある母親が「自分が頑張らなくては」と課題を自分で「抱え込む姿勢」をもつのは、一人で生き抜いてきた経験からくるものであった。だからこそ、生き抜くための「よすが」としてきたそれらを手放し、新たな価値判断や選択行動を獲得することは難しいのであった。支援の見立てにおいては、こうした観点から、自らの解釈可能性を問い合わせ続ける姿勢が求められる。

第2に、怠惰や生活習慣の乱れから「やらない」のではなく、成育歴との関連で「できない」と考えてみることも重要である。彼女らは、適切な社会的相続が行われないままに、成長してきた。ある母親は、実母との思い出はほとんどなく、適切な「子どもたちとの関係の構築」や「家事のスキル」を子どもとして享受する機会がほとんどなかった。

第3に、支援対象者が常に被支援者であったとは限らないという視点も忘れてはならない。ヒアリングの対象となったある母親は医療機関での勤務経験もあり、支援者としての経

験を持ち合わせていた。こうした経験を持つ彼女にとって、子どもたちとの分離や自らの精神疾患の治療は、親や支援者として的一面を否定する経験となつたかもしれない。彼女が他人からの支援を拒否し、社会的孤立を深めていったことの背景には、こうした事情があることも考えられる。支援の実践には、当事者の人生経験への省察が求められる。

抱樺の支援員による伴走型支援の結果、3名の母親は、ともに急速に家事力、子育て力が向上し、困ったときに助けを求められるようになった。本人たちの努力や制度的な支援とともに、支援員たちの見立て、解釈、プラン設定、支援が奏功した結果であろう。母親の生育歴や人生経験の解釈と省察、そしてその言語化は支援実践のさらなる向上につながるものと考えられる。

1.3 高校卒業時に家族に頼れない状況にある子ども・若者たちへの切れ目のない支援に関する調査研究（第2事業／第IV章）

第IV章（第2事業）の目的は、家族に頼ることが難しい子どもたちが高校を卒業し就職や進学する際、実際、どのような課題を抱えているのか、どのような支援の仕組みがあればその課題は解決できるのかを検討することであった。合わせて、NPO法人抱樺が、現在構想している「生活・就労支援つき住宅」の提供についても考察を加えた。

そのため、福岡県内ならびに隣接県に位置する5つの児童養護施設へのヒアリングを行った。結果は以下のようなものであった。

まず、近年の退所者の状況については、職員とのつながりによって、ほとんどが把握されていた。状況把握の方法としては、電話のほか、SNS（ラインやツイッターなど）が利用されていた。また、退所者同士の横のつながりなども利用して状況の把握は行われている。長期の休みの際や問題が生じたときに施設に尋ねてくる子どももいた。その一方で、多くの施設ではデータベース等を利用した体系的で継続的な情報管理は行われていなかった。

次に、退所者が抱えている課題（社会の側の課題）として、多くの施設で共通してあげられていたのは以下のようなことであった。

- ①金銭（退所時のお金の工面、労働条件の悪さ、金銭管理の難しさなど）
- ②人間関係（職場の同僚、上司、進学先での友人関係の悩み、さみしさなど）
- ③相談（頼るところや相談する人がいないことなど）
- ④障がい（社会的な仕組みや理解の不足、本人の障がい受容への対応の難しさなど）
- ⑤保証人の確保（改善はあるが、企業側の理解の不十分さや制度利用の煩雑さなど）
- ⑥住宅（初期費用の高さ、寮付きを選びざるを得ないことによる選択肢の制約など）
また、こうした課題に対応して、施設側は、次のようなものを必要としていた。

- ①金銭面での公的支援の拡充
- ②リービングケアやアフターケアを担う職員の配置
- ③退所者が相談できる人とのつながり、施設と支援者・支援機関との顔の見える関係
このうちNPOなど支援機関との関係（連携アフターケア）で注目されるのは③である。
たとえば、A園へのヒアリングからは、「一日里親」の存在が施設退所後の子どもたちにとって頼りになる大きな存在であることが明らかになった。施設入所時から、こうした地域の人たちと施設側とが人的なネットワークをつくっておけば、施設退所時や退所後の

サポートを連携して行うことができる。

B園でも、職場からのドロップアウトを防いだり、トラブルを未然に回避するためにも、就職先企業の人事担当者とのネットワークづくりが大切であると認識されていた。

C園では、子どもたちに遠方の進路を勧める際には、C園と密接に連絡がとれる「キーパーソン」の存在が不可欠であるという。この「キーパーソン」には、生活面や就労面での支援も期待されていた。

また、D園の施設長は「遠くにいった子どもが安定的に仕事を続けていく上で大事なことは何か」との問い合わせに「つながり！」と即答された。遠方に子どもを巣立たせる時も行き先につながりがあるところがいいという。

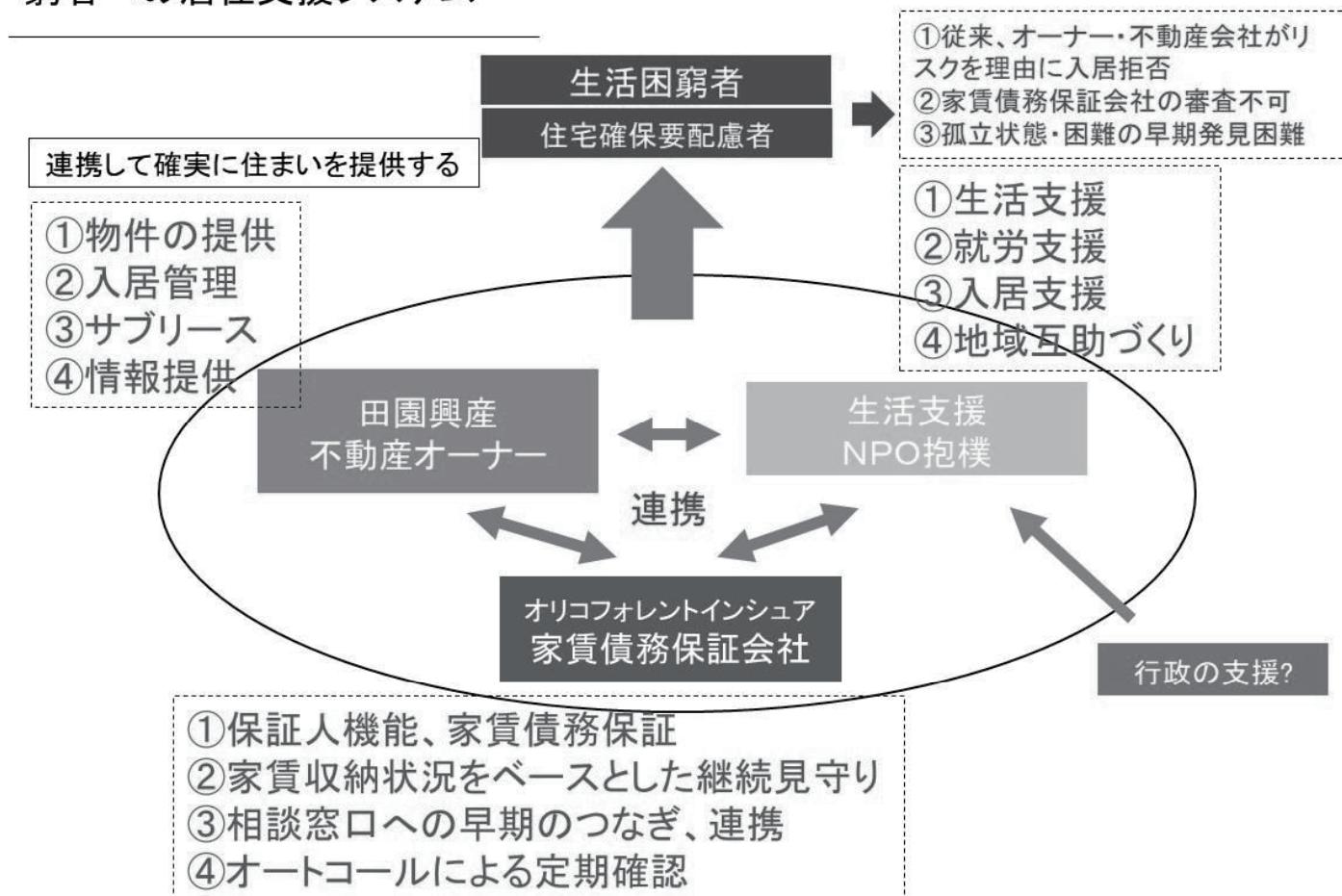
E園の施設長は、「邪魔にならない程度に気にかけてもらって、何かあったら早いうちに連絡をくれる人がいるとありがたい」という。また、退所者の中には、障がいのために企業側と十分にコミュニケーションがとれない人もいるので「ジョブコーチ」のような形で、企業と卒園者との間に入ってくれる人がいると助かるとのことであった。

このように、お金、住宅、就労など、生活に関する悩みや課題を相談できる人や、そうした問題を施設につないでくれる人が必要とされている。卒園した子どもたちにとって、最も頼りになる相談先の一つは入所していた施設の職員である。そこにつないでくれる人がいれば、子どもたちにとっても施設にとっても心強いだろう。

NPO法人抱樸が、現在パイロット事業として構想している「生活・就労支援つき住宅」モデルは、こうした施設のニーズに対応するものもある。そのモデルは、図表VI-3に示す「見守り付き支援住宅」をベースに、就労支援の仕組みを付加・拡充したものである。

図表VI-3 「見守り付き支援住宅（プラザ抱樸）」の仕組み（既存モデル）

家主・住宅管理会社および家賃債務保証会社とNPO法人等と連携による生活困窮者への居住支援システム



ヒアリングを行った施設では、さまざまなリービングケアやアフターケアが、退所者と職員とのつながりと熱意に支えられながら行われていた。その一方で、「職員は目の前の子どもで精一杯」「園の仕事としては、やはり就職させて送り出すことがメイン」との声も聞かれた。こうした事情を考えると、この「生活・就労支援つき住宅」モデルは時宜にかなったものと言える。実際、施設職員からの評価や期待も大きかった。第1に、このモデルによるNPO抱樸との「顔の見える」連携は、施設職員のアフターケアの身体的、精神的な負担を軽減するものと思われる。また、NPO法人抱樸の支援員にとっても、子どもたちの状況を一番良く知っている施設職員との間で支援の連携ができれば心強い。施設にアフターケアの専門職員が配置されていれば、より有効な連携支援も可能となるだろう。また、子どもたちにとっても、離職が即住居喪失につながらない、就労先の選択肢が広い、施設のような生活上の不自由さがない、といったメリットがある。

しかし、課題もある。第1に、このモデルは、寮にくらべて初期費用がかかる点である。これを抑える仕組みが必要である。そのため、施設退所者を雇用する企業との連携（たとえば初期費用や家賃の企業負担など）が考えられるべきだろう。企業にとっても、NPO法人抱樸の「生活・就労支援つき住宅」は、生活支援がついている点で安心である。人手不足の中、雇用コストを考えれば、このモデルは企業側にとってもメリットがある。

第2の課題は、就労の仕組みの充実である。非正規雇用が拡大する中、離職した若者たちへの再就労先の確保や就労支援（就労訓練や就労準備支援など）などの充実が求められている。今後、この事業では、地元企業やハローワークとの連携も一層重要となる。また、障がいなど多様な背景を持つ若者たちに向けて、ダイバーシティ雇用に理解のある働き口ができるだけ多く確保しておかねばならないだろう。

1.4 社会的孤立状態にある子どもと家族を支える地域づくりに関する調査研究（第4事業／第V章）

第V章（第4事業）の目的は、企業や市民との連携による地域共生社会構築のあり方を検討することにあった。社会的に孤立した子どもやその家族には、継続的な伴走型支援が必要である。同時に、企業や市民が生活困窮状態にある子どもや家族を支える仕組みを地域の中に構築していくかねばならない。「雇用」や「地域」は、伴走型支援の重要な「受け皿」でもある。

まず「企業」との連携による地域づくりについてである。

NPO法人抱樸と企業との連携について考えるために行った企業へのヒアリングからは、以下のようなことがわかった。

- ①企業は一般の新卒者と「社会的孤立状態にある若者」を区別して考えていない
- ②居宅支援を提供している企業は少ない
- ③企業にとって人材は財産であると同時に「リスク」の可能性を抱えることでもある
- ④企業は人材が有する「リスク」や「負担」の部分をサポートしてほしいと考えている

その上で、NPO法人抱樸と企業との連携を考える上での留意点として、次の2点が示された。

第1に、NPO法人抱樸と企業との間にある「共通価値」のすりあわせと相互理解である。

NPO 法人抱樸にとって大切な価値は、社会的孤立状態にある子どもや若者のために「共生地域社会」を創造することである。一方、企業にとっての価値とは、人材の確保とその育成である。企業側から若者の採用を判断する際の基準として「意欲」、「相性」、「目的意識」といったことが挙げられたのは、実際にはそれらの要素を備えた人材が少ないということに由来している。また、若者の「過去の経歴」や「家族関係」などは判断基準に入っていないと語っていたのは、それほどまでに実は人材を確保することそのものに、企業自身が窮していることの表われであるとも考えられる。

そのような中で、企業から NPO 法人抱樸への要望の 1 つが、若い社員が抱える悩みや相談ごとへの対応に関する部分であった。企業はようやく確保した人材の保持や育成についてもたいへん苦心している。そこに NPO 法人抱樸への期待の一部が表れていたと考えることができよう。しかし、そのような期待に応えることが、NPO 法人抱樸が求めている価値ではないこともまた確かである。両者の今後の連携の可能性を探っていく上で、このような齟齬を慎重に捉えつつ、両者の一致点を模索することが重要になる。ヒアリングを行った企業の多くは自社の発展のみならず「地域」「北九州市」を大切にしたいと語っていた。NPO 法人抱樸が求めるのは「共生地域社会」である。今後、両者の間で創造すべき「地域」のイメージをどのように擦り合わせていくことができるかが一つの鍵になるだろう。

第 2 に、より具体的かつ現場レベルでの連携の可能性として、企業の「職場体験」や「現場見学」などを NPO 法人抱樸との間で実施するような試みが、今後、推進していくべき方向だと思われる。企業にとって人材は財産であると同時にリスクを抱えることでもある。また、先述の通り、企業は、そのリスクや負担を第三者にサポートしてほしいと考えていた。ただし、その場合のリスクとはあくまで一般の新卒者を想定したリスクのことであり、社会的孤立状態にある若者についてリアルに認識した上で語られたものではない。今後、企業にこうした若者の採用を実際に検討してもらうためにも、若者が企業を知るためだけでなく、企業が若者ことを知るための機会としても、こうした連携の事業はますます必要となってくる。実際、多くの企業が採用如何の前に、まず「職場体験」「現場見学」からであればすぐにでも対応できると語っていた。

次に「地域」との連携についてである。ただし、「地域」というのは包括的な概念である。ここでは社会的孤立状態にある子どもや家族を支える多機関連携の仕組みを「地域」と考えた。

こうした地域と NPO 法人抱樸との連携のあり方を考えるために、本事業では、東京都に位置する児童養護施設 2 カ所と NPO 法人 1 団体に対して参考となる事例（先進的事例）のヒアリングを行った。

第 1 の事例は、コミュニティユースワーカー事業である。これは認定 NPO 法人 PIECES が、2016 年より取り組んでいる事業のひとつである。社会的養護のもとにいる子どもたちや地域の中で困難を抱えた子ども・若者の支え手を増やすことで、子ども・若者が孤立しない仕組みをつくることを目指したものだ。「人材を育成する」「子どもを支援する」「社会に伝える」の 3 つの軸によって展開されている。

まず「人材を育成する」という点においては、専門性を問わず、子どもの支援に関心のある市民を募集し、支援に必要な技術や考え方を 4~6 ヶ月間の実習と研修といった育成プログラムを通して学びの場を提供している。

「子どもを支援する」というフェーズで取り組まれている実際の支援活動は、集合型学習支援の場の運営、不登校の子どもたちに対する居場所作り等の個別支援、子どもたちの「おもしろそう」「やってみたい」という気持ちをベースに実際にゲームづくりにチャレンジする「クリエイティブガレージ」事業、「子どもたち自身が料理の作り手となり参加者に振る舞う」イベントの開催等である。

こうした支援活動を担うコミュニティユースワーカーの中には、対象となる子どもや若者と同様の境遇で困難を経験してきた人が少なくない。自身の経験が支援活動のモチベーションとなる。また、PIECES がクラウドファンディング会社と連携することで、各活動・事業毎にインターネットを通じて資金集めにも取り組んでおり、その実践そのものが「社会に伝える」ことの一面を担っている。

第 2 の事例は、東京都調布市で行われている児童養護施設退所者等支援事業（ステップアップホーム事業）である。これは、調布市内で児童養護施設を運営する 2 つの社会福祉法人が住居を借り上げて、施設退所者等に一定期間提供すると共に、就労・学業・日常生活等の支援および相談等の援助を行う事業に要する費用の一部を調布市が助成する事業である。物件の借り上げや賃借料等にかかる費用の他、施設退所者等の相談等に応じる「世話人」を配置し、その世話人の報酬等も助成の中に含まれている。

支援の対象者は、基本的に市内の児童養護施設退所者や里親、ファミリーホームの委託を解除された 18 歳以上の若者であり、退所・委託解除から 1 年以内に就職・大学進学等した人が基本であるが、市外で社会的養護下にあった若者に対しても、入所・委託時点で市内に居住していた人や、退所・委託解除時点で保護者が市内に在住していた人であれば、本事業の対象となることができる。

住居の場所については、孤立を防ぐ観点から、退所施設近辺が選ばれている。また、現状で選出されている世話人については、当該施設や支援対象者とそもそもつながりがある人材であり、それぞれの主体と信頼関係が成立していることが、よりスムーズな連携を担保しているようである。支援内容は単に相談を受けるだけでなく、マンツーマンによる家事・自炊・金銭管理・健康管理など日常生活全般に関することや、生活習慣などに対する生活指導を含んでおり、対象者の暮らしに寄り添った形で見守りが行われている。

第 3 の事例は、東京都の「自立支援コーディネーター」制度である。上記のステップアップホーム事業を支えているのも各施設の自立支援コーディネーターである、これは、東京都における「自立支援強化事業（2012）」の実施に伴い、配備された人材であり、主として子どもの自立支援・リビングケアと退所後のアフターケアを担う役割として位置付けられている。ステップアップホーム事業の実施においては、自立支援コーディネーターが各施設の窓口および調整役を担い、世話人と連携している。

自立支援コーディネーターは、入所者が小学生の時期から自立に向けて接することが少なくなく、従来、施設職員では担えなかったリビングケア・キャリア支援において、重要な役割を担っている。都内の自立支援コーディネーターは、情報共有と勉強会を目的とした「自立支援コーディネーター会」を定期的に開催しており、リビングケアおよびアフターケアに必要な情報を各施設間で共有し、互いに学び合っている点は、制度が複雑になり、同時に多忙な職員が増えている現在において、大きな意義があると言える。

一方で、東京都においても、福岡県内の児童養護施設と同様に、里親家庭でケアが手薄になる傾向が確認でき、また、施設入所中に家庭復帰（家族再統合）した子どもについては、

ケアが行き届かない状況にあることが確認できた。そんな中、都内的一部児童養護施設では、施設の里親支援専門相談員が里親家庭を訪ねるようになり、以前よりも情報が行き届くようになってきているという。里親家庭と施設との連携は、入所時の家庭養護への移行という観点だけでなく、アフターケアにおいても強く求められていると言える。

第V章では、これらのヒアリングから、NPO法人抱樸が構想している「生活・就労支援つき住宅」（プラザ抱樸）との連携可能性についても検討した。そこから浮かび上がってきたのは以下の3つの点であった。

第1に、「入居者の見守り」にどのように取り組むのかである。NPO法人抱樸は、現状ではその人材としてプラザ抱樸の管理人を想定している。しかしさらに地域へと範囲を広げた「コミュニティユースワーカー」や「世話人」のような伴走者を検討してもよいだろう。

「コミュニティユースワーカー」は、他の部局の「支援員」と「ボランティア」の関係の中間に位置し、支援員への過度な負担を和らげるとともに、気軽に相談できる「斜めの関係」という立ち位置から支援の質を高める上で効果的だと考えられる。他事業とリソースを共有しながら、入所者の相談にのり、対応できる人材の活用は必須であるように思う。

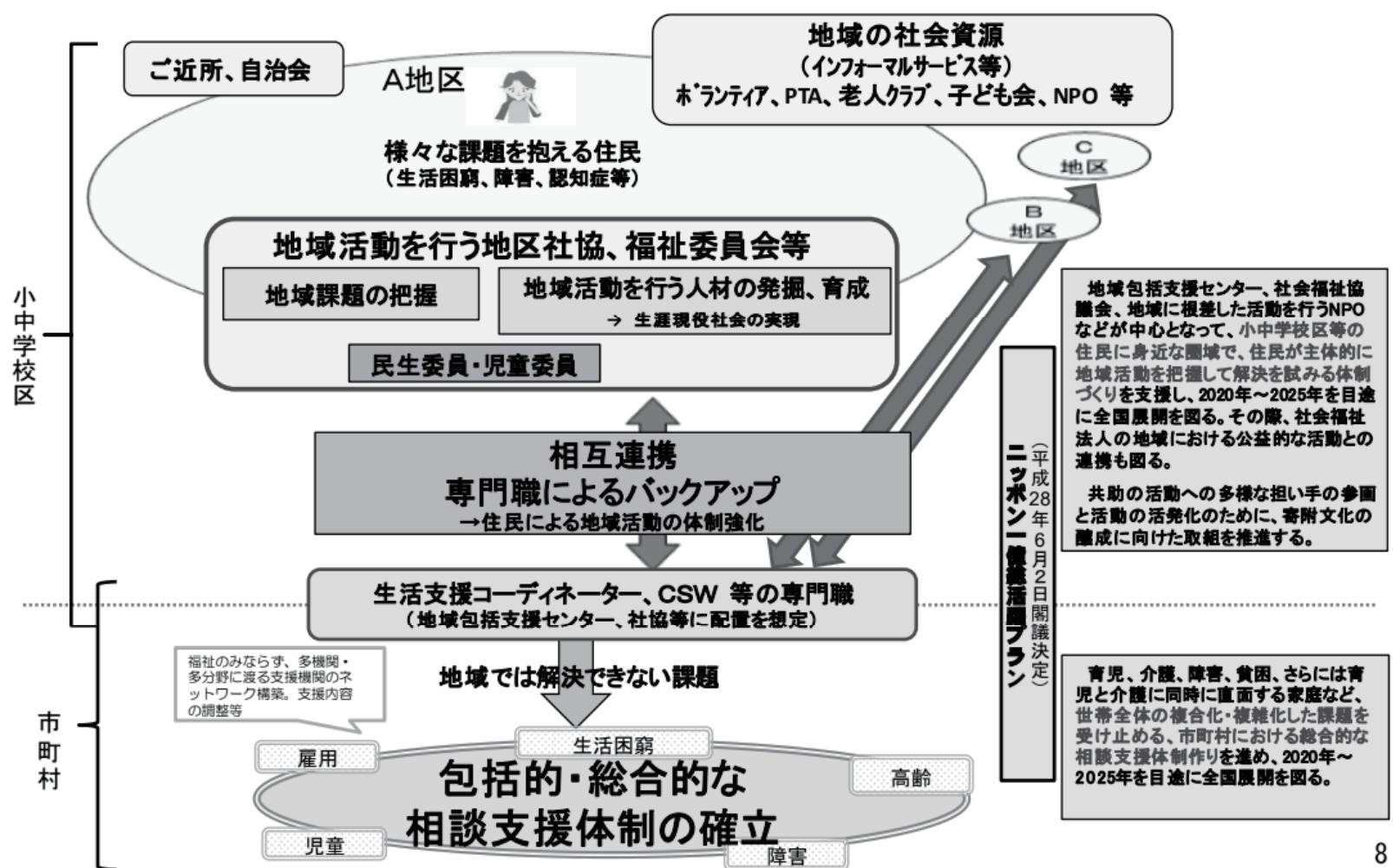
第2に行政との連携である。調布市のステップアップホーム事業、そして東京都の自立支援コーディネーターは、行政との連携の上に成立している制度である。一方で、現状のプラザ抱樸における運営方針には、行政との連携が乏しい。行政と協働し、より安定的に支援できる方法を模索することも肝要である。

第3に「食」という切り口の可能性だ。ニーズがあったにも関わらず現在のプラザ抱樸の事業の中で位置付けられていない具体的な切り口のひとつに「食」にまつわる課題がある。子どもたちは基本的に生みの親との交流が少ないとため、より家庭的な生活環境・習慣が影響する食事のつくり方や栄養管理の経験が乏しい。実際、施設入所時に調理実習等があるが、施設担当者によると、その機会が活かされず、食事・栄養面で苦労している退所者が少なくないという。例えば、こうした課題を踏まえ、プラザ抱樸において、各部屋のキッチンとは別に「食堂」および「オープンキッチン」を設置する可能性もある。近年、「子ども食堂」の理解は広がり、地域に開かれた食事提供の場は、周辺住民にとってもアクセスしやすい場となるだろう。入居者の栄養管理や料理を学ぶ場という意味だけでなく、食事を通して入居者以外の人たちとの交流を育むとともに、コミュニティユースワーカー事業で取り組まれたように、入居者が活躍できる場となる可能性もある。

2. 課題の発見、伴走型家族支援、多機関連携による地域共生社会の形成

現在、国は、「地域における住民主体の課題解決（小中学校区）」と「包括的・総合的な相談支援体制」による「地域共生社会」の実現をめざしている。そのイメージは、図表VI-4に示すようなものである。

図表IV－4 地域における住民主体の課題解決・包括的な相談支援体制のイメージ



8

出典：厚生労働省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130500_00001.html

言うまでもなく、このような「地域共生社会」の実現のためには、国をはじめ公的機関による生活保障制度の拡充が必要である。共助は必要な公助の基盤のもとで機能する。「地域共生社会」が共助・自助への押しつけになってはならない。

その上で、本事業を構成する4つの事業は、社会的孤立状態にある子ども・家族を地域で包括的に支援する、「地域共生社会」形成の一つのモデル（NPO主導型）と位置づけられる。

第II章（第1事業）は、支援対象の発見と状況の把握にかかわるものであった。包括的支援の実施には、まずは支援対象となる子ども・家族の発見が必要である。これまでも福祉事務所、児童相談所、スクールソーシャルワーカー、学習支援などの「窓口」をとおして生活困窮状態にある子どもの把握は行われてきた。また、NPO法人抱樸は、こうした子どもたちへのアウトリーチをとおして、同じく困窮状態にある親やきょうだいなどの状況把握を行ってきた。しかし、NPO法人抱樸と学校との連携は（個人的な関係をもとにした連携は行われてきたものの）、体系的には行われてこなかった。個人情報保護をはじめ、さまざまな課題はある。だが、今回ヒアリングを行ったA地区では、高リスク層と思われる「進路未決定者」の状況把握と連携支援が行われていた。もちろん、そのモデルが、そのまま他の地域に応用できるわけではない（A地区でそのモデルが作られてきた背景には、長年にわたる関係者の思いと努力の積み重ねがあったこともヒアリングからは明らかとなった）。それゆえ、その仕組みは地域の状況に応じてカスタマイズされる必要がある。しかし、学校（教育委員会）との連携による「進路未決定者」の子どもたちの状況把握の仕組みの拡充が必要

であること、それ自体を否定する人はいないだろう。今後、その具体的な仕組みについてさらに検討する必要がある。

第Ⅲ章（3事業）は、次のステップ、すなわち生活困窮状況にあることを発見した子どもや家族に対する支援のあり方にかかわるものであった。NPO法人抱樸は、これまででも伴走型家族支援という形で困窮状態にある家族の支援を行っており、その効果についても検証が行われてきた。ただし、本事業では、これまでどちらかと言えば子どもの側にあてられていた焦点を母親の側にずらして分析を行った。支援には丁寧かつ継続的なアセスメントが必要である。伴走型支援は、単なる処遇の支援ではなく、存在の支援に基づく継続的なアセスメントでもある。生活歴の多面的な解釈による状況の理解が対峙型ではない見立てにつながる可能性が示唆された。また、母親の「育ち直し」に関わる社会的支援の必要性や効果も示された。支援にあたっては、こうした見立てや、それに基づく伴走型家族支援が必要である。

第Ⅳ章、第Ⅴ章は、多機関連携による包括的・総合的な相談支援体制の確立にかかわるものであった。包括的な支援のためには、社会的孤立状態にある子どもや家族の発見、状況把握、伴走型支援といった「個人・家族への働きかけ」とともに、それを支える仕組みを地域の中に創り出していくこと、すなわち「地域・社会への働きかけ」も必要だ。

第Ⅳ章（第2事業）では、高校卒業後に家族に頼ることが難しく社会的に孤立しがちな子ども・若者に対して、多機関連携で支える仕組みづくりが検討された。特にアフターケアについては、孤立しがちな子どもたちが相談できる組織や、そうした組織と児童養護施設などの顔の見える関係の構築が重要であることが示された。その具体的な仕組みとして、NPO法人抱樸が構想する「就労・生活支援つき住宅」は有効であると思われる。

第Ⅴ章（第4事業）は、第Ⅳ章（第2事業）と、ある意味セットで考えられるものであった。「就労・生活支援つき住宅」が奏功するためには、就労支援の仕組みの充実が求められる。また、支援を担う社会資源としてケースワーカーやコミュニティコーディネーターとの連携も必要だ。そのためには行政との連携も一層重要になる。

以上、第Ⅱ章（第1事業）から第Ⅴ章（第4事業）までの4つの事業で検討された、社会的孤立状態にある子ども・家族の発見と現状把握－伴走型家族支援－多機関連携による地域共生社会の形成は、「地域共生社会」形成の一つのモデル（NPO主導型）と位置づけられる。ただし、行政、学校、教育委員会、企業、自治会などの住民組織との連携のあり方など、さらに検討が必要な課題も残されている。また、NPO法人抱樸が構想している「生活・就労支援つき住宅」の本格的な運用も次年度以降である。入居が始まれば、新たな課題も生まれてくるだろう。今後、本事業については、さらに実践的な調査研究を進め、社会的孤立状態にある子どもや家族を地域で包括的に支援する仕組みのあり方について考えていくたい。

資料編

- ① 検討委員会構成委員名簿
- ② 事業説明パワーポイント
- ③ ボランティア募集チラシ
- ④ 事業報告シンポジウム資料
- ⑤ シンポジウム記録

平成 30 年度 厚生労働省社会福祉推進事業

「社会的孤立状態にある「中卒スネップ」等捕捉することが困難な子どもたちの実態把握に関する調査手法の研究、高校卒業時に家族不在状態にある児童・若者たちへの切れ目のない支援に関する研究、家族ごと孤立状態にある世帯への支援に関する研究、及びそれらを支える地域づくりに関する研究に関する事業」

構 成 委 員 名 簿

| | | |
|-----|--------|-----------------------------|
| 委員長 | 稻月 正 | 北九州市立大学 基盤教育センター 教授 |
| 委 員 | 坂本 肇 | 北九州市立大学 基盤教育センター 准教授 |
| 委 員 | 添田 祥史 | 福岡大学 人文学部 准教授 |
| 委 員 | 田北 雅裕 | 九州大学大学院 人間環境学研究院 専任講師 |
| 委 員 | 堤 圭史郎 | 福岡県立大学 人間社会学部公共社会学科 准教授 |
| 委 員 | 西田 心平 | 北九州市立大学 基盤教育センター 准教授 |
| 委 員 | 工藤 歩 | 北九州市立大学 非常勤講師 |
| 委 員 | 工藤 一成 | 北九州市立大学大学院 マネジメント研究科 教授 |
| 委 員 | 寺田 千栄子 | 北九州市立大学 地域創生学群・基盤教育センター 准教授 |
| 委 員 | 平野 健二 | 株式会社サンキュードラッグ 代表取締役社長 兼 CEO |
| 委 員 | 佐久間 康和 | 株式会社サンレー 代表取締役社長 |
| 委 員 | 野口 義弘 | 有限会社野口石油 代表取締役 |
| 委 員 | 大西 清文 | 九州ぼうけん王 代表 |
| 委 員 | 小鉢 由美 | 平和通り法律事務所 所長 |
| 委 員 | 遠藤 翼 | 北九州市 教育委員会 指導部 指導企画課長 |
| 委 員 | 村上 真一 | 北九州市 子ども家庭局子ども家庭部 青少年課長 |
| 委 員 | 中川 恵介 | 北九州市 保健福祉局地域福祉部 地域福祉推進課長 |
| 委 員 | 奥田 知志 | 特定非営利活動法人 抱樸 理事長 |

平成30年度厚生労働省社会福祉推進事業
社会的孤立状態にある「中卒スネップ」等捕捉することが困難な
子どもたちの実態把握に関する調査手法の研究、高校卒業時に
家族不在状態にある児童・若者たちへの切れ目のない支援に関する
研究、家族ごと孤立状態にある世帯への支援に関する研究、
及びそれらを支える地域づくりに関する研究に関する事業



特定非営利活動法人 抱樸
2018. 8.2
第1回 委員会(生涯学習総合センターにて)

《事業概要》

- 1、社会的孤立状態にある「中卒スネップ」等補足することが困難な状況にいる子どもの実態を把握する仕組みに関する研究
- 2、高校卒業時、家族に頼ることができない孤立状態にある子ども・若者に対する居住・就労・生活の一体的支援の在り方に関する調査研究とパイロット事業の実施
- 3、家族ごと孤立状態にある世帯に対する子どもと家族に対する総合的支援の仕組み作りに関する調査研究とパイロット事業の実施
- 4、社会的孤立状態にある子どもと世帯を支えるための地域創造に関して、市民や企業が果たす共に支える仕組みづくりにより、継続的な事業体制の構築を目指す

1、長期孤立状態に陥る可能性が高い「中卒スネップ」を支援するための前提となる実情把握の手法を検討することで、「中卒スネップ」に対する支援を可能にする

2017年3月末の段階で、卒業時に進学も就学もしなかった生徒、すなわち「中卒スネップ」状態の子どもが100名存在する。この傾向は他都市においても同様であると思われる。

20歳までの年齢層を考えると「中卒スネップ」者は、数百名いると考えられ、高校中退者を加えるとそれ以上の「孤立状態にある子どもたち」が存在すると思われる。

しかし、支援を実施するための絶対条件は、彼らの実態把握であり、把握及び捕捉できないと支援を行うことはできない。この「中卒スネップ」の現状を把握するための手法を構築することが必要である。

この調査においては、将来「中卒スネップ」にある恐れのある不登校の中学生を在学中から把握し、卒業後の状況を切れ目なく把握する地域社会の在り方に関する検討も必要になると思われる。

2、社会的養護の対象者や何らかの事情で家族に頼ることができない孤立状態にある高校卒業時の子どもが、安心して暮らすことができるための「相談」「居住」「就労」「生活」の一体的支援の在り方を検討すると共に、この支援において生活困窮者自立支援制度が効果的に活用されるようにする

家族がいない状態で高校を卒業する子どもたちは、そもそも相談相手がない孤立状態に陥る傾向がある。就職、居宅、社会生活など切れ目のない支援が必要である子どもが存在する。

さらに児童養護施設等を退所する子どもの場合は、退所後社会的孤立状態に至りやすい傾向にあり、継続的なケアの必要がある。

具体的には、以下のような課題が考えられる。

①保証人の問題

家族がないことで保証人が立てられない子どもが多く、居住確保時の保証人確保、就労時の保証人確保など課題を抱える者が少くない。

②就労の問題

上記住居確保の課題もあり、寮付の就労を探すなど、選択の幅が狭くなってしまう。また、寮付の場合、失職＝居所喪失のリスクを抱える。

③生活の問題

施設での生活を送っているため、一人暮らしの経験が少なく、就労しながら生活をしていくことや金銭管理などへの不安が大きい。また失職時に社会保障制度が利用できない、さらに再就職がうまくいかない場合もある。

上記のような課題を抱えた子どもたちに対して、

- ①保証人提供
- ②見守り付きの住宅
- ③就労継続や再就職の支援

を行うことにより、孤立を防ぎ社会参加できる仕組みを一体的に実施する仕組みづくりの検討を行うと共に、生活困窮者自立支援制度の活用をいかに進めることができるかを検討する。

3、家族ごと孤立状態にある世帯に対する子どもと家族に対する総合的支援の仕組み作りをすることによって、孤立状態からの脱却と貧困の連鎖を防止する

子どもの困窮の原因の多くがその家族にあり、貧困の連鎖を防止するためにも子どもだけでなく、その家族に対する支援を行うことが重要である。

このことについては、厚生労働省社会保障審議会「生活困窮者自立支援及び生活保護部会」の報告においても「子どものための世帯支援」の必要性が確認されている。

しかし、子どもと家族への支援を行うには以下の様な課題がある。

①子どもの課題(就学、学力、生活、障がい等)を解決するためには、親との連携が必要であるが、困窮世帯の場合、世帯自体が孤立状態にあり、コンタクト 자체が難しい。

結果、可視化されにくく、実体がなかなか把握できていない

②親自身も困窮家庭で育っており、社会的相続が上手くなされていない。親自身の育ち直しが必要。

③世帯ごとが社会参加できるような仕組みを構築する必要がある。

当法人では、長年ホームレス・困窮者支援を行っている中で、困窮要因が経済的困窮に留まらず、社会的孤立にあることを見てきた。

また、支援内容も居住支援、就労支援、生活健康支援などを複合的に実施すると共に、何よりも社会参加や地域における役割づくり、互助的活動づくりを実施してきた。孤立を防ぐ継続的な伴走型支援(線の支援)が有効であると認識している。

地域、社会から孤立した子どもとその家族を一体的、包括的に支援するためには、複合的な視点に立ち、総合的な支援を実施する必要がある。

さらに、その中で、生活困窮者自立支援制度の活用がどのように可能となるかを検証する。

4、社会的孤立状態にある子どもと家族を支えるための地域創造について、市民や企業が共に支える仕組みづくりにより、持続可能な共生地域社会の構築を目指す

社会的に孤立した子ども・若者の支援は継続的な伴走支援が必要である。

特に、上記のように家族がない、あるいは家族そのものが困窮状態にある場合、こうした働きを地域社会が担う事が出来るかが問われる。

生活困窮者自立支援制度を入口としつつ、一方で市民や企業が持続的に、孤立した子どもたちを支える仕組みの構築が求められている。それをいかにして構築するかを検討する。

以上4つの項目について、調査研究、パイロット事業の実施を行い、その結果、成果について報告書にまとめ、提言として提出する。

《事業内容》

1、社会的孤立状態にある「中卒スネップ」等、補足することが困難な状況にいる子どもの実態を把握する仕組みに関する調査研究事業

支援対象者：若年中卒スネップとその予備軍、困窮世帯・被保護世帯の高校卒業（中退）予定者、児童養護施設等退所予定者

①若年中卒SNEP（スネップ）の捕捉とアプローチと支援についての調査研究
把握が困難な若年中卒スネップを捕捉し、アプローチと支援を行うためには、どのようなスキーム、地域連携が必要かの検討を行う。

学校、関係機関、支援団体等への有識者によるヒアリングや検討会議を行い、彼らに対して、地域連携により、どのようなアプローチや支援が可能かを検討する。

参加者：保護課CW、学校関係者、児童相談所、子ども・若者支援団体、有識者等

②困窮世帯・被保護世帯の子どもたちの就職、居宅設定時の課題、及び児童養護施設退所者の現状調査

困窮世帯・被保護世帯の児童、児童養護施設退所児童が居宅設定時や就職時にどのような課題を抱えているのについて、調査検討を行う。

物件契約や連帯保証人、就職保証人、後見人など、必要とされる仕組みの把握を行う。

また、受入れ企業開拓に関する調査・募集を行う。

⇒子どもたちや親、児童養護施設の不安解消だけでなく、人材不足の課題を抱える地元企業にとっても、優秀な人材の確保や生活面でのサポートがつくことにより、就労継続ができるというメリットが期待できる。

また地域(北九州市)の人口増や活性化につながることを期待する

参加者：保護課CW、学校関係者、児童相談所、子ども・若者支援団体、児童養護施設、協力企業、有識者等

2、高校卒業時、家族に頼ることができない孤立状態にある子ども・若者に対する居住・就労・生活の一体的支援の在り方に関する調査研究事業およびパイロット事業

支援対象者：困窮世帯・被保護世帯の高校卒業(中退)予定者、児童養護施設等退所予定者、若年中卒スネップとその予備軍及び家族

家族の支援が受けられない、もしくは家族がいない子どもたちが、高校卒業(中退)時、児童養護施設退所時に困窮、孤立に陥らないための切れ目のない支援体制の構築を目指す。

「誰でも入居でき、安心して暮らしていく住居」「自身の適性や希望に合わせた就労先の選択」「日常的な見守りや相談できる大人の存在」を提供するパイロット事業を実施する。

不動産オーナー、債務保証会社、協力企業、NPO(生活・就労支援)の連携による支援体制を構築する。

1)住居支援

改正セーフティネット住宅制度による登録住宅活用による生活支援付住宅の提供。(※抱樸は同制度による居住支援法人の認可を受けている。)

「親=保証人がいない」「低収入」などの理由により、安定的な居住の確保が困難な対象者に対して、「自立支援居宅協力者の会」(不動産業者の会)や家賃保証会社オリコフォレントインシュアと連携し、抱樸がサブリース契約をしている「生活支援付住居－ロイヤルプラザ」(登録住宅:予定)への入居の支援を行う。

2)就労支援

社員寮付の就労の場合、本人の選択の幅が狭くなり、同時に失職＝居所喪失のリスクを抱えている。

抱樸の無料職業紹介事業の活用や就労準備支援事業との連携、また協力企業(現在30社)のネットワークにより、本人の希望や適性に合った就職の支援を行う。

また、仮に失職した場合も、上記のネットワークを活用することにより、早期の再就職を可能にある。

3)生活支援と社会参加支援

登録住宅(予定)の常駐管理人による見守りと生活支援スタッフによる専門的支援を実施する。

必要に応じて、生活技術の習得、金銭管理などを実施。同時にボランティア等社会参加支援を行う。

